

令和6年度 事業計画書及び収支予算書

<資料内容>

- ・令和6年度事業計画書
- ・令和6年度収支予算 事業区分・拠点区分別総括表
- ・令和6年度社会福祉事業区分収支予算書及び内訳表
- ・令和6年度公益事業区分収支予算書及び内訳表

令和6年度 神栖市社会福祉協議会 事業計画

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

基本方針

本年度は、神栖市社会福祉協議会第5次地域福祉活動計画（令和2年度～6年度）の最終年次となり、本会に求められる、地域福祉を推進する中核的な専門機関としての役割をさらに発揮し、地域住民の安心した暮らしを応援していきます。

本会活動の本質は、行政や他の機関・団体との連携のもと、同じ地域社会に暮らす住民とともに、生活のしにくさ（課題）を持つ人を発見し、地域の中でその課題を話し合い、課題解決に向け協力しあえる関係をつくることにあります。

活動の中心は引き続き、社会福祉の整備が遅れた、支援の手の届きにくい分野の福祉向上を図ることとし、行政や他機関では取り組むことが困難な課題に対応し、相談支援体制の整備をはじめ、常に「福祉サービスを必要とする地域住民」の立場に立ち、解決のために必要な各事業の企画・実施など、それぞれ中立性と公平性を確保しながら実施します。

今年度、特に重点的に取り組む事業は次の3つです。

- ・住民の福祉相談に適確に応えられるよう市内各地域の状況をふまえ、福祉相談の専門職であるコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置するとともに、こころの相談やひきこもり家族相談、成年後見制度利用相談など専門相談を充実させ、住民の生活課題発見から解決に向けた具体的な支援のしくみづくりを進めます。
- ・「福祉後見サポートセンターかみす」は、認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者など、支援が必要な方の権利を守る活動として、法人後見受任の積極的展開、さらなる利用促進に向けた事業の周知、啓発を継続します。また、成年後見制度以外の支援策として、日常生活自立支援事業の活用や、日常生活自立支援事業から成年後見制度へのスムーズな移行が期待されていることから、今後も市及び関係機関との連携を図りながら取り組みます。
- ・物価高騰等により依然として経済状況に課題を抱える世帯が多くあります。本会は生活福祉資金（特例貸付）借受人に対するフォローアップ支援（茨城県社協受託事業）を継続するとともに、生活困窮者自立支援事業（神栖市受託事業）においては、「自立相談支援事業」及び「就労準備支援事業」「家計改善支援事業」を一体的に進め、他の制度とも連携を図りながら、生活保護に至る前の段階の自立支援に向けた相談支援を行います。

これらの取り組みとあわせ、労働者派遣事業を通じた行政福祉への貢献、魅力ある講座企画による新たな市民層のボランティア開拓、児童・青少年を対象とした「福祉教育出前講座」「高校生の進路アシストカレッジ」、さらに「精神障害者への支援」「発達障害療育者研修」など、各種事業の充実を図ります。

以上をふまえ、令和6年度事業計画では、「私たちでつくるやさしいまち」の基本構想のもと、地域住民をはじめボランティア、NPO、行政、民間事業所等との協働を基盤とし、神栖市が真のノーマライゼーション社会へと近づけるよう、以下の事業を中心に展開していきます。

具体的事業内容

I. 総合相談体制の充実強化

1. 相談援助機能の充実強化

- (1) 組織による相談援助の強化
 - ・福祉総合相談を入口に、専門相談との重層的な対応と長期に渡る継続的な支援を行うため、相談システムの活用によるデータベース化、蓄積したデータの検証を継続します。
- (2) 課題発見機能の充実
 - ・課題の早期解決のため、民生委員・児童委員、地域包括支援センター等と連携し、生活課題が複合化する世帯の発見と見守りをする体制を強化します。
- (3) 他機関の相談窓口とのネットワークづくり
 - ・司法、教育、保健、医療など福祉分野以外の機関と連携していくため、市「困りごと相談」等と連携し、各種相談窓口の意見交換会を提案します。

2. コミュニティソーシャルワークの充実強化

- (1) コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置
 - ・市内各地域の状況をふまえCSWを配置し、どの市民にとっても相談のしやすい環境を整えます。CSWはアウトリーチによって相談へのアクセスのしやすさを高め、地域の支援者や関係機関と連携し、相談者に寄り添って支援します。
- (2) 課題解決へのネットワークづくり
 - ・CSWが、高齢者・児童・知的障害・発達障害・各種福祉分野別で実施する会議へ積極的に参加します。
- (3) 生活課題解決に対する組織化・事業化
 - ・地域ネットワーク勉強会では、新たな取り組みに向けて顕在化したテーマをいち早く取り上げ、市民から専門職まで誰もが気軽に参加できる環境を整え、課題解決に必要な組織化・事業化を図ります。

3. 職員派遣を通じた福祉相談窓口のネットワーク強化

- (1) 市役所福祉関係課への職員派遣継続
 - ・精神保健福祉士・社会福祉士の派遣（神栖市社会福祉課）
 - ・家庭児童相談専門員（社会福祉士・精神保健福祉士）の派遣（神栖市こども福祉課）
- (2) 派遣先とのネットワーク強化
 - ・各派遣先、派遣職員とのネットワークをもとに、他の関係機関とも協力して、ケース会議等を積み重ね、支援ネットワークを強化します。
- (3) 新たな職員派遣枠の獲得
 - ・国家資格を保有する職員を増員することにより、現派遣先への安定した派遣継続と、必要とされる行政・福祉機関等への新たな職員派遣に応じられる体制を目指します。

Ⅱ. 必要とされる各領域の権利擁護・生活支援システムづくり

1. 精神障害者、発達障害児者、ひきこもりの方等への支援活動

(1) 精神障害者の地域生活支援の充実

- ・精神保健相談「こころの相談室(専門相談)」において精神障害を抱える方や家族のための相談に精神保健福祉士が応じます。
- ・本会の精神障害者デイケアは、本人の希望や障害の度合いによって活用できるプログラムの内容を充実し、精神障害者の地域での居場所としての機能を高めます。
- ・市内の精神障害者が、個々の状況にあったサービスへスムーズにアクセスできるよう、就労支援事業所との情報交換会を定期的で開催し、事業所間の相互理解を深めます。

(2) 発達障害児者等支援の充実

- ・保育士や幼稚園教諭、児童発達支援事業所等で経験年数が5年未満の保育者等を主な対象に、発達障害の正しい理解を深め、現場で活用できる実践的な内容について学ぶ集合型の研修を開催します。
- ・成人の発達障害の課題について、ニーズ把握に取り組みます。
- ・市内の発達障害者が、個々の状況にあったサービスへスムーズにアクセスできるよう、就労支援事業所との情報交換会を定期的で開催し、事業所間の相互理解を深めます。

(3) ひきこもり家族支援の充実、支援ネットワークの構築

- ・増加傾向にあるひきこもりに関する家族からの相談に対し、相談支援体制の強化を図り、家族関係の再構築によるひきこもり支援について、心理療法士から助言を受けられる体制で相談支援を実施します。
- ・ひきこもり家族相談を入口に、市内外のひきこもりの支援機関とのネットワークや、当事者支援としての就労準備支援事業(神栖市受託事業)により、継続した一体的支援体制を構築します。

(4) 地域生活支援センター「障害者相談支援(専門相談)」の運営

- ・神栖市障害者相談支援事業を市(障がい福祉課)から受託し、障害支援区分認定調査の実施及び日常生活等に関する相談、各種情報提供を行います。
- ・障害福祉サービスの利用を希望する方を対象に、障害者相談支援専門員が適切なケアマネジメントによりサービス利用計画を作成します。
- ・市内の社会資源整備状況を確認しながら、必要な社会資源が整うよう行政へ提案します。

(5) 各種福祉サービス

- ・車いす貸出事業の実施(車いすが必要な方へ短期間無料貸出します。)
- ・福祉車両レンタカー費用助成事業の実施(車いすを使用しなければ移動が困難な方の社会参加を促進し福祉の向上を図るため、福祉車両レンタカー料金の9割を助成します。)

2. 権利擁護関連活動の充実

(1) 福祉後見サポートセンターかみず活動の充実

- ・認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者など、特に支援が必要な方の権利を守る援助者となる成年後見人を、本会が受任(法人後見受任)する事業を積極的に展開します。
- ・成年後見制度による支援が必要な方への相談や講演等を通じて制度の利用を促進します。
- ・成年後見制度以外の支援策について、社会資源の状況把握に努めます。

(2) 日常生活自立支援事業の受託運営（茨城県社会福祉協議会受託事業）

- ・本事業の対象者が制度利用につながりやすくなるよう高齢者・障害者の相談支援機関へ、事業を通じた個別支援事例の周知などによる広報・啓発の充実を図ります。
- ・成年後見制度以外の権利擁護支援策として、本事業の活用や、本事業利用者の必要に応じた成年後見制度へのスムーズな移行が期待されていることから、今後も市及び関係機関との連携を図りながら、福祉後見サポートセンターと一元的に取り組みます。

3. 生活困窮世帯への支援活動

(1) 施策の活用による生活困窮世帯への支援

- ・自立相談支援事業での相談支援において、住居確保給付金（神栖市）、生活福祉資金貸付制度（茨城県社協）、無料・低額診療事業（社会福祉法人の医療機関）、自主事業の緊急生活支援事業（食材等の現物支援）など、生活困窮世帯の実情に合わせた支援施策を活用するため、実施機関との連携を図って実施します。

(2) 生活困窮者自立支援事業の受託運営（神栖市社会福祉課）

- ・働きたくても働けない等、生活困窮による生活全般の困りごとの相談窓口（自立相談支援事業）を設置し、専門の支援員が、本会生活福祉活動や民間支援事業を活用しながら、市や他機関と連携して、自立に向けた相談支援、就労支援を行います。
- ・「自立相談支援事業」を通じて、経済的に自立した世帯をさらに増やしていけるよう、生活困窮者自立支援法に基づく「就労準備支援事業」と「家計改善支援事業」を市から受託し、増加する生活困窮者に対して、生活保護に至る前の段階の自立支援に向けた一体的な相談支援を行います。

(3) 食料品寄付を活用した生活困窮者支援の取り組み

- ・食品ロス削減の取り組みを目的とした「もったいないを橋渡しプロジェクト」により本会へ寄付される食料品の一部を、生活困窮世帯等の支援に活用します。

Ⅲ. 市民との協働による地域生活支援のしくみづくり

1. ボランティア・目的別コミュニティづくりの応援

(1) ボランティアセンター機能の充実強化

- ・保健・福祉会館内交流サロンでは、登録ボランティアの活動を応援できるよう、打ち合わせスペースや活動PR・助成金情報の掲示板を設置し、書類作成・備品保管のためのパソコンやロッカー等の環境整備を行います。また、ボランティア活動に関する説明会を開催し、広く市民の参加を呼びかけます。
- ・ボランティアコーディネーターの常駐により、ボランティア活動がより身近なものであると認識してもらえるような相談・調整機能を充実させます。

(2) 目的別コミュニティづくりの側面的支援

- ・高齢者わくわくサロンや子育てサロンのPRを継続しつつ、各サロンの取り組みや工夫点などを共有できる場を増やし、サロン運営者へのサポートを行います。また、地域のボランティア、民生委員、地区等と連携してサロンの新規立ち上げから関わり、自主運営に向けた支援を行います。

- ・当事者グループ活動は、新たなグループの立ち上げ支援、活動目的別の交流会や勉強会の開催、市外の研修等への参加支援等を実施し、活動する方々のつながりづくりを促進します。
- ・福祉活動基金による助成制度を活用してもらい、市民の生活課題の直接解決に取り組もうとする市民グループを応援していきます。

(3) 善意物品（食品）の有効活用の運用「もったいないを橋渡しプロジェクト」

- ・食品ロス削減の取組みとして、市民や企業・団体が気軽に「食品寄付」を行えるよう環境を整え、寄付された食品がよりスムーズに地域で有効活用されるよう、事前登録を頂いた市内社会福祉施設やボランティア団体に社協が橋渡しをする取り組みを行います。
- ・フードバンク茨城との連携による食料収集箱「きずなBOX」を継続的に本会ボランティアセンターと波崎支所に設置します。

2. 市民活動による助け合い・災害時支援活動の推進

(1) 住民参加により福祉課題を直接解決するための基盤強化

- ・住民参加型在宅福祉サービス「ういるかみす」は、定期的な協力会員の新規養成やフォローアップ研修の充実に努め、公的制度ではカバーしきれない利用ニーズに応えます。
- ・市民の興味・関心事や、身につけたい技術習得などを糸口にボランティア活動に発展させられるようなアプローチを展開し、新たな人材開拓や活動の広がりにつなげます。

(2) 災害ボランティア受け入れ体制の整備

- ・平時にはホームページから国内で発生した他地域の災害状況や災害ボランティア募集状況の情報発信を行い、市や他の支援団体との連携を継続します。また、茨城県社協の要請に基づく市外被災地への職員派遣を積極的に行います。
- ・本市で大規模災害が発生した時には市災害対策本部との協議に基づき災害ボランティアセンターを開設し、各機関と連携して被災者支援を行います。

(3) 市民活動を応援するための助成

- ・ボランティア活動団体及び活動を推進する小中高校への助成について、年度当初の説明、申請、決定、実施と終了後の報告といったプロセスに沿って実施します。

(4) 神栖市社協会長顕彰の実施

- ・神栖市において、社会福祉事業について功労のあった個人、あるいは社会福祉活動に関し協助功績顕著な個人またはグループに対して顕彰するとともに、広く周知します。
- ・福祉感謝会は、住民参加の福祉のまちづくりの契機となるよう、内容の充実に努めます。

3. 福祉教育支援活動の充実

(1) プログラム開発・協力者の開拓

- ・体験方式、講話方式、交流方式など、多様なプログラムを開発していくとともに、登録ボランティアグループや市内の福祉専門機関など、本会が構築したネットワークを活用して新たな協力者の開拓に努めます。

(2) 小中学校への福祉教育支援活動の推進

- ・小中学校への出前講座は引き続き充実に努めます。また、夏休み中のボランティア体験や調べ学習の支援等、学校以外での学習・体験の機会を提供します。

- ・ 本会広報紙を福祉教育・啓発のツールと捉え、児童にも福祉への関心を持ってもらえるよう広報紙やホームページで広く広報します。
- (3) 高校生の進路アシストカレッジの開催 (12回目)
- ・ 市内に在住または在学中の高校生を対象に、福祉・介護・医療について学ぶことができる講座を開催し、将来の福祉人材育成を図ります。
- (4) 社会人、企業向けの支援活動の推進
- ・ 社会人が福祉やボランティア活動に取り組んでもらえるよう、企業や従業員向けに本会が提供できるプログラム (食品ロス削減活動、各種収集活動等) や、各被災地での災害ボランティア活動などの情報を、ホームページや広報紙を通じ発信し、市内企業等へ呼びかけます。

IV. 事業推進のための組織体制の発展・強化

1. 事業を支える財政基盤の強化

(1) 理解者を増やす広報

- ・ 各世帯向けに社協会員加入をご案内するリーフレットの内容を充実させ、引き続き市内各地区の理解と協力を求めます。併せて、広報紙、ホームページ等でのPRにより理解者を増やし、会費・寄付金の増収を図ります。

(2) 寄付をしやすい環境整備

- ・ 社協善意銀行専用募金箱を市内の商店や公共機関等に設置させていただき、1年を通じて市民が気軽に寄付に参加できる環境をつくります。
- ・ 多くの方から寄せられる金品の寄付については、寄付者の意向を尊重し、その想いが速やかに届けられ、活用されるよう取り組みます。また、寄せられた金銭・物品がどのように役立てられたのかを、広報紙やホームページで紹介し、寄付への理解と定着を目指します。

(3) 事業の利益を自主財源として活用

- ・ 派遣料、後見報酬等、事業の対価として得た収益については、当該事業の充実だけでなく、新たな事業や福祉サービスの開発に結びつけます。
- ・ 本会の広報紙やホームページの一部を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載及び募集することで、自主財源の増を図ります。
- ・ 市受託事業については精算方式でなく、一定の利益率を対価に乗せ本会自主財源として活用していけるよう市との協議を続けます。

(4) 市とのパートナーシップにもとづく助成・受託金の確保

- ・ 相談支援業務を中心とする市の事業は今後も積極的に受託を検討します。併せて本会の地域福祉推進事業と、そこへ従事する専門職配置のための費用は公費財源による安定確保がされるよう市と協議します。

(5) 会員会費制の充実

- ・ 地区の協力を得て実施する戸別加入 (一般会員、特別会員) 以外に、幅広い加入スタイルを提案し、法人会員や団体会員と合わせ市全域に社協活動への理解と協力を呼びかけます。
- ・ 事業実施費用については社協会費を積極的に投入し、住民にとって「使われ方」の見える活用を目指します。

2. 住民ニーズに合致した業務体制の構築

(1) 職員の業務量の把握と活用

- ・各職員の業務実態を定期的に調査して業務ごとに求められる質、量を把握し、人員配置や評価、事業ごとの経費積算の基礎資料とします。
- ・圏域担当専従CSWの最大人数、法人運営部門に従事する職員の最低人数、法人後見部門の必要人員など適正配置に向けた検討を継続します。

(2) 職員の人事評価と研修体制の確立

- ・各職員の能力・実績に基づく人事管理、組織全体の士気高揚、業務能率の向上をねらいとし、「能力評価」「業績評価」の両面から人事評価に取り組みます。
- ・福祉関係制度のほか法人運営にかかる人事や財務関連等の研修を実施し、職員の資質向上と職員間の情報共有を図ります。また職員自身の自発的な外部研修受講を奨励します。
- ・派遣労働者の定期的な研修機会を確保し対人援助・相談対応の質の向上を図り、新規派遣先の開拓や公の福祉への貢献につなげます。

3. 時代に即応した組織の強化

(1) 役員等向け資料の充実

- ・役員、評議員へ提供する、法人運営、福祉関係制度、本会事業、他団体の先駆的取り組み等、法人の運営に関わる資料等を充実させます。

(2) 市内社会福祉法人間のネットワーク・連携強化

- ・本会役員・評議員等組織体制を基盤とし、市内社会福祉法人との適切な連携を進め、市民の複合化された生活課題を解決していくための情報共有を図ります。

(3) 福祉活動基金を活用した設備導入

- ・情報セキュリティ強化や、市民が社協活動に参加しやすくするためのIT環境整備等、今後必要と見込まれるシステムを専門機関のコンサルテーションを受けながら整備を進めます。

V. 法人運営

1. 役員・評議員及び委員会体制

(1) 理事、監事、評議員の責務の明確化と会議の充実

- ・理事（定例理事会年4回）は、法令・定款、評議員会の決議に従い、業務執行上の重要事項をそれぞれの立場から審議し、地域福祉の推進と社会福祉協議会の発展に寄与します。
- ・監事（定例監事会年1回）は、理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況について、客観的かつ専門的な視点で監査します。
- ・評議員（定時評議員会及び定例評議員会年1回）は、地域社会の総意をもって地域福祉を推進するために、法人の議決機関である評議員会を構成します。

(2) 委員会活動の充実

- ・地域のより幅広い立場の団体や地域住民が参画できる場として、ボランティアセンター運営委員会（年2回）を開催します。
- ・公益性の高い事業を中立公正に運営するための委員会として、福祉活動基金管理運営委員会（年2回）、福祉後見サポートセンターかみす運営委員会（年2回）を開催します。

- ・第6次地域福祉活動計画策定委員会を発足させ、第5次計画の達成度合い評価、今後の方針決定にかかる課題整理を行い、本年度中の計画書完成を目指します

2. 組織管理体制の充実

(1) 利用者権利保護、リスクマネジメントの強化

- ・相談・苦情受付担当者、解決責任者、第三者委員を整備し、サービス利用者の権利擁護体制を確立します。
- ・産業医及び衛生管理者による事業所の衛生管理、職員の心身の健康管理を継続的に実施し、職員の危険または健康障害の防止に努めます。
- ・個人情報の取得、保管、使用にあたっては、本会規程に基づき、引き続き適正運用します。またコンピュータ情報システムはセキュリティーの強化を図り安全なデータ管理を行います。
- ・内部管理体制を強化するとともに法務、税務部門を充実させ、社会福祉法人として市民から信頼され続ける法人運営を行います。

3. その他

(1) 共同募金運動への協力

- ・神栖市共同募金委員会として実施する共同募金運動を展開します。
- ・募金運動の中心は、市内全域で展開する「募金箱募金」「職域募金」、地区・自治会等を単位とする「地域募金」とし、共同募金助成金は本会地域福祉事業の財源として活用します。

(2) 県・県社協・職連協事業等への参加、協力

- ・広域レベルでの福祉増進という観点から参加、協力を行います。

(3) 現場実習生の積極的受入

- ・社会福祉士・精神保健福祉士の現場実習生受入機関として実習指導者を増やし、養成機関と連携しながら積極的に取り組みます。

(4) 福祉関係団体の自主運営の側面的支援

- ・シニアクラブ連合会、身体障害者福祉協議会、遺族会は「団体事務に関する協定」にもとづく事務局機能を担い、母子福祉会は側面的支援を継続します。

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 令和6年度収支予算書

自：令和6年4月1日 至：令和7年3月31日

●事業区分・拠点区分別 資金収支予算総括表

(単位：円)

事業区分・拠点区分	5年度予算	6年度予算	増減(△)	備考
社会福祉事業区分	225,452,000	217,878,000	△ 7,574,000	
社協自主事業	145,731,000	137,907,000	△ 7,824,000	
地域福祉推進事業(法人本部)	130,205,000	122,602,000	△ 7,603,000	ことばと発達の相談室終了
精神保健福祉支援事業	6,417,000	6,428,000	11,000	
成年後見制度に関する事業	9,109,000	8,877,000	△ 232,000	法人後見支援業務受託終了
受託事業	66,655,000	66,569,000	△ 86,000	
精神障害者デイケア事業	3,273,000	3,273,000	0	神栖市受託
障害者相談支援事業	6,316,000	6,316,000	0	〃
生活困窮者自立支援事業	31,711,000	31,711,000	0	〃
日常生活自立支援事業	3,014,000	2,928,000	△ 86,000	茨城県社協受託
生活福祉資金に関する事業	22,341,000	22,341,000	0	〃
(本則貸付事務)	172,000	172,000	0	〃
(特例貸付フォローアップ)	22,169,000	22,169,000	0	〃
障害者計画相談事業	1,390,000	1,284,000	△ 106,000	
基金積立事業	1,801,000	1,801,000	0	基金150万円取崩
職員退職手当積立事業	9,875,000	10,317,000	442,000	
公益事業区分	21,495,000	22,107,000	612,000	
広告・自動販売機設置事業	495,000	118,000	△ 377,000	自販機設置終了
労働者派遣事業	21,000,000	21,989,000	989,000	
社会福祉業・公益事業合計	246,947,000	239,985,000	△ 6,962,000	

※5年度予算は5年度当初予算額

令和6年度 資金収支予算書及び拠点区分別資金収支予算内訳書

(自) 令和06年04月01日

(至) 令和07年03月31日

事業区分：社会福祉事業

(単位：円)

勘定科目	前年度予算	当年度予算	増減	社協自主事業	受託事業	障害者計画相談事業	基金積立事業	職員退職手当積立事業	備考
< 事業活動による収支 >									
< 収入 >									
会費収入	14,050,000	14,050,000	0	14,050,000	0	0	0	0	
一般会費収入	10,537,000	10,537,000	0	10,537,000	0	0	0	0	
特別会費収入	162,000	162,000	0	162,000	0	0	0	0	
団体会費収入	51,000	51,000	0	51,000	0	0	0	0	
法人会費収入	3,300,000	3,300,000	0	3,300,000	0	0	0	0	
寄附金収入	2,000,000	2,000,000	0	2,000,000	0	0	0	0	
経常経費寄附金収入	2,000,000	2,000,000	0	2,000,000	0	0	0	0	
一般寄附金収入	1,600,000	1,600,000	0	1,600,000	0	0	0	0	
指定寄附金収入	400,000	400,000	0	400,000	0	0	0	0	
経常経費補助金収入	116,886,000	108,121,000	△ 8,765,000	108,031,000	0	0	90,000	0	
市補助金収入	116,249,000	107,371,000	△ 8,878,000	107,371,000	0	0	0	0	
社協職員設置費収入	100,153,000	93,102,000	△ 7,051,000	93,102,000	0	0	0	0	
社協活動促進費収入	16,096,000	14,269,000	△ 1,827,000	14,269,000	0	0	0	0	
県社協助成金収入	460,000	460,000	0	370,000	0	0	90,000	0	
県ボランティア基金助成金収入	460,000	460,000	0	370,000	0	0	90,000	0	
共同募金助成金収入	177,000	290,000	113,000	290,000	0	0	0	0	
一般募金助成金収入	177,000	290,000	113,000	290,000	0	0	0	0	
受託金収入	66,849,000	66,348,000	△ 501,000	0	66,348,000	0	0	0	
市受託金収入	41,604,000	41,217,000	△ 387,000	0	41,217,000	0	0	0	
精神障害者デイケア受託金収入	3,200,000	3,190,000	△ 10,000	0	3,190,000	0	0	0	
障害程度区分認定調査受託金収入	316,000	316,000	0	0	316,000	0	0	0	
障害者相談支援事業受託金収入	6,000,000	6,000,000	0	0	6,000,000	0	0	0	
生活困窮者自立支援事業受託金収入	31,711,000	31,711,000	0	0	31,711,000	0	0	0	
成年後見制度法人後見支援業務受託金収入	377,000	0	△ 377,000	0	0	0	0	0	
県社協受託金収入	25,245,000	25,131,000	△ 114,000	0	25,131,000	0	0	0	
生活福祉資金事務受託金収入	22,341,000	22,341,000	0	0	22,341,000	0	0	0	フォローアップ支援事務
日常生活自立支援事業受託金収入	2,904,000	2,790,000	△ 114,000	0	2,790,000	0	0	0	
事業収入	2,618,000	2,561,000	△ 57,000	2,340,000	221,000	0	0	0	
参加費収入	106,000	110,000	4,000	27,000	83,000	0	0	0	
利用料収入	194,000	138,000	△ 56,000	0	138,000	0	0	0	
ういかみす収入	1,082,000	1,082,000	0	1,082,000	0	0	0	0	
ういかみす年会費収入	82,000	82,000	0	82,000	0	0	0	0	
ういかみす利用料収入	1,000,000	1,000,000	0	1,000,000	0	0	0	0	
後見報酬収入	1,236,000	1,231,000	△ 5,000	1,231,000	0	0	0	0	
後見報酬収入	1,200,000	1,200,000	0	1,200,000	0	0	0	0	
後見報酬収入(その他)	36,000	31,000	△ 5,000	31,000	0	0	0	0	
障害福祉サービス等事業収入	1,390,000	1,284,000	△ 106,000	0	0	1,284,000	0	0	
サービス利用計画作成費収入	1,390,000	1,284,000	△ 106,000	0	0	1,284,000	0	0	
受取利息配当金収入	15,000	15,000	0	2,000	0	0	10,000	3,000	
受取利息配当金収入	3,000	3,000	0	1,000	0	0	1,000	1,000	
退職共済積立資産受取利息配当金収入	2,000	2,000	0	0	0	0	0	2,000	
福祉活動基金受取利息配当金収入	9,000	9,000	0	0	0	0	9,000	0	
財政調整積立資産受取利息配当金収入	1,000	1,000	0	1,000	0	0	0	0	
その他の収入	1,158,000	1,158,000	0	1,157,000	0	0	1,000	0	
受入研修費収入	100,000	100,000	0	100,000	0	0	0	0	
雑収入	1,058,000	1,058,000	0	1,057,000	0	0	1,000	0	
事業活動収入計(1)	204,966,000	195,537,000	△ 9,429,000	127,580,000	66,569,000	1,284,000	101,000	3,000	

勘定科目	前年度予算	当年度予算	増減	社協自主事業	受託事業	障害者計画相談事業	基金積立事業	職員退職手当積立事業	備考
< 支出 >									
人件費支出	155,265,000	158,584,000	3,319,000	97,547,000	51,172,000	1,029,000	0	8,836,000	
役員報酬支出	3,451,000	3,691,000	240,000	3,691,000	0	0	0	0	
職員給料支出	93,901,000	92,030,000	△ 1,871,000	58,925,000	32,478,000	627,000	0	0	
職員賞与支出	28,106,000	30,279,000	2,173,000	20,623,000	9,404,000	252,000	0	0	
非常勤職員給与支出	4,505,000	3,139,000	△ 1,366,000	845,000	2,294,000	0	0	0	
退職給付支出	4,761,000	8,836,000	4,075,000	0	0	0	0	8,836,000	
法定福利費支出	20,541,000	20,609,000	68,000	13,463,000	6,996,000	150,000	0	0	
事業費支出	15,307,000	15,565,000	258,000	11,725,000	3,783,000	57,000	0	0	
諸謝金支出	517,000	485,000	△ 32,000	357,000	128,000	0	0	0	
保健衛生費支出	146,000	146,000	0	14,000	132,000	0	0	0	
教養娯楽費支出	233,000	236,000	3,000	113,000	123,000	0	0	0	
会議費支出	243,000	363,000	120,000	330,000	33,000	0	0	0	
業務委託費支出	119,000	115,000	△ 4,000	50,000	65,000	0	0	0	
広報費支出	5,544,000	5,544,000	0	5,469,000	75,000	0	0	0	
消耗器具備品費支出	123,000	591,000	468,000	570,000	21,000	0	0	0	
印刷製本費支出	1,389,000	1,871,000	482,000	1,301,000	570,000	0	0	0	
保険料支出	550,000	551,000	1,000	362,000	189,000	0	0	0	
賃借料支出	2,758,000	2,250,000	△ 508,000	675,000	1,575,000	0	0	0	
車輛費支出	1,289,000	1,017,000	△ 272,000	97,000	863,000	57,000	0	0	
指定預託事業費支出	400,000	400,000	0	400,000	0	0	0	0	
緊急対策費支出	882,000	882,000	0	882,000	0	0	0	0	
ういらかみす支出	1,063,000	1,063,000	0	1,063,000	0	0	0	0	
サービス奉仕料支出	1,000,000	1,000,000	0	1,000,000	0	0	0	0	
ういらかみす推進費支出	63,000	63,000	0	63,000	0	0	0	0	
雑支出	51,000	51,000	0	42,000	9,000	0	0	0	
事務費支出	28,683,000	21,615,000	△ 7,068,000	12,534,000	8,954,000	106,000	20,000	1,000	
福利厚生費支出	892,000	1,013,000	121,000	572,000	436,000	5,000	0	0	
旅費交通費支出	347,000	347,000	0	175,000	161,000	11,000	0	0	
研修研究費支出	492,000	501,000	9,000	450,000	51,000	0	0	0	
事務消耗品費支出	2,226,000	2,223,000	△ 3,000	1,241,000	955,000	27,000	0	0	
印刷製本費支出	609,000	611,000	2,000	511,000	100,000	0	0	0	
修繕費支出	135,000	135,000	0	125,000	10,000	0	0	0	
通信運搬費支出	2,275,000	2,180,000	△ 95,000	1,280,000	871,000	29,000	0	0	
会議費支出	404,000	404,000	0	404,000	0	0	0	0	
業務委託費支出	11,156,000	2,248,000	△ 8,908,000	2,198,000	50,000	0	0	0	
手数料支出	77,000	86,000	9,000	0	86,000	0	0	0	
賃借料支出	5,078,000	5,642,000	564,000	3,072,000	2,560,000	10,000	0	0	
渉外費支出	80,000	80,000	0	80,000	0	0	0	0	
諸会費支出	243,000	243,000	0	243,000	0	0	0	0	
資料図書費支出	356,000	346,000	△ 10,000	230,000	116,000	0	0	0	
租税公課支出	1,594,000	3,129,000	1,535,000	209,000	2,920,000	0	0	0	
保守料支出	2,406,000	2,104,000	△ 302,000	1,457,000	624,000	23,000	0	0	
雑支出	313,000	323,000	10,000	287,000	14,000	1,000	20,000	1,000	
共同募金助成金事業費	177,000	290,000	113,000	290,000	0	0	0	0	
一般募金助成金事業費	177,000	290,000	113,000	290,000	0	0	0	0	
障害児・者福祉活動費	101,000	207,000	106,000	207,000	0	0	0	0	
児童・青少年福祉活動費	76,000	83,000	7,000	83,000	0	0	0	0	
助成金支出	2,393,000	2,393,000	0	720,000	0	0	1,673,000	0	
助成金支出	2,393,000	2,393,000	0	720,000	0	0	1,673,000	0	
ボランティア保険助成金支出	130,000	130,000	0	130,000	0	0	0	0	
ボランティア協力校助成金支出	950,000	950,000	0	0	0	0	950,000	0	
ボランティアセンター助成金支出	1,000	1,000	0	0	0	0	1,000	0	
ボランティアサークル助成金支出	270,000	270,000	0	0	0	0	270,000	0	

事業区分：社会福祉事業

(単位：円)

勘定科目	前年度予算	当年度予算	増減	社協自主事業	受託事業	障害者計画相談事業	基金積立事業	職員退職手当積立事業	備考
ボランティア研修助成金支出	1,000	1,000	0	0	0	0	1,000	0	
ボランティア活動機材購入助成金支出	200,000	200,000	0	0	0	0	200,000	0	
ボランティア事業助成金支出	250,000	250,000	0	0	0	0	250,000	0	
地域福祉活動推進助成金支出	1,000	1,000	0	0	0	0	1,000	0	
福祉車両利用料助成金支出	590,000	590,000	0	590,000	0	0	0	0	
事業活動支出計(2)	201,825,000	198,447,000	△ 3,378,000	122,816,000	63,909,000	1,192,000	1,693,000	8,837,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	3,141,000	△ 2,910,000	△ 6,051,000	4,764,000	2,660,000	92,000	△ 1,592,000	△ 8,834,000	
< 施設整備等による収支 >									
< 収入 >									
施設整備等寄附金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	
固定資産売却収入	0	0	0	0	0	0	0	0	
施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0	0	0	0	
< 支出 >									
固定資産取得支出	888,000	836,000	△ 52,000	836,000	0	0	0	0	
固定資産除却・廃棄支出	0	0	0	0	0	0	0	0	
施設整備等支出計(5)	888,000	836,000	△ 52,000	836,000	0	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 888,000	△ 836,000	52,000	△ 836,000	0	0	0	0	
< その他の活動による収支 >									
< 収入 >									
基金積立資産取崩収入	1,000,000	1,500,000	500,000	0	0	0	1,500,000	0	
福祉活動基金積立資産取崩収入	1,000,000	1,500,000	500,000	0	0	0	1,500,000	0	取崩後残 8,650 万円
積立資産取崩収入	1,000	1,000	0	1,000	0	0	0	0	
財政調整積立資産取崩収入	1,000	1,000	0	1,000	0	0	0	0	残高 100 万円
事業区分間繰入金収入	2,970,000	2,545,000	△ 425,000	1,325,000	0	0	0	1,220,000	
公益事業区分間繰入金収入	2,970,000	2,545,000	△ 425,000	1,325,000	0	0	0	1,220,000	
広告・自動販売機設置事業繰入金収入	452,000	95,000	△ 357,000	95,000	0	0	0	0	
労働者派遣事業繰入金収入	2,518,000	2,450,000	△ 68,000	1,230,000	0	0	0	1,220,000	
拠点区分間繰入金収入	8,764,000	8,594,000	△ 170,000	0	0	0	0	8,594,000	
拠点区分間繰入金収入	8,764,000	8,594,000	△ 170,000	0	0	0	0	8,594,000	
社協自主事業繰入金収入	6,368,000	5,861,000	△ 507,000	0	0	0	0	5,861,000	
受託事業繰入金収入	2,315,000	2,660,000	345,000	0	0	0	0	2,660,000	
障害者計画相談支援事業繰入金収入	81,000	73,000	△ 8,000	0	0	0	0	73,000	
その他の活動収入計(7)	12,735,000	12,640,000	△ 95,000	1,326,000	0	0	1,500,000	9,814,000	
< 支出 >									
基金積立資産支出	0	0	0	0	0	0	0	0	
福祉活動基金積立資産支出	0	0	0	0	0	0	0	0	
積立資産支出	5,000,000	1,000,000	△ 4,000,000	0	0	0	0	1,000,000	
財政調整積立資産支出	0	0	0	0	0	0	0	0	
退職手当積立資産支出	5,000,000	1,000,000	△ 4,000,000	0	0	0	0	1,000,000	積立後 2,000 万円
事業区分間繰入金支出	1,000	1,000	0	1,000	0	0	0	0	
公益事業区分間繰入金支出	1,000	1,000	0	1,000	0	0	0	0	
福祉用具貸与事業拠点区分間繰入金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	
労働者派遣事業拠点区分間繰入金支出	1,000	1,000	0	1,000	0	0	0	0	
拠点区分間繰入金支出	8,764,000	8,594,000	△ 170,000	5,861,000	2,660,000	73,000	0	0	
拠点区分間繰入金支出	8,764,000	8,594,000	△ 170,000	5,861,000	2,660,000	73,000	0	0	
職員退職手当積立事業繰入金支出	8,764,000	8,594,000	△ 170,000	5,861,000	2,660,000	73,000	0	0	
その他の活動支出計(8)	13,765,000	9,595,000	△ 4,170,000	5,862,000	2,660,000	73,000	0	1,000,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 1,030,000	3,045,000	4,075,000	△ 4,536,000	△ 2,660,000	△ 73,000	1,500,000	8,814,000	
予備費支出(10)	8,974,000	9,000,000	26,000	8,393,000	0	19,000	108,000	480,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 7,751,000	△ 9,701,000	△ 1,950,000	△ 9,001,000	0	0	△ 200,000	△ 500,000	
前期末支払資金残高(12)	7,751,000	9,701,000	1,950,000	9,001,000	0	0	200,000	500,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	0	0	0	0	0	

事業区分：公益事業

(単位：円)

勘定科目	前年度予算	当年度予算	増減	広告・自販機設置事業	労働者派遣事業
< 事業活動による収支 >					
< 収入 >					
事業収入	21,493,000	22,105,000	612,000	117,000	21,988,000
広告料収入	117,000	117,000	0	117,000	0
手数料収入	377,000	0	△ 377,000	0	0
労働者派遣事業派遣料収入	20,999,000	21,988,000	989,000	0	21,988,000
事業活動収入計(1)	21,493,000	22,105,000	612,000	117,000	21,988,000
< 支出 >					
人件費支出	16,042,000	17,811,000	1,769,000	0	17,811,000
職員給料支出	10,311,000	11,000,000	689,000	0	11,000,000
職員賞与支出	3,480,000	4,300,000	820,000	0	4,300,000
法定福利費支出	2,251,000	2,511,000	260,000	0	2,511,000
事業費支出	17,000	17,000	0	17,000	0
業務委託費支出	5,000	5,000	0	5,000	0
消耗器具備品費支出	12,000	12,000	0	12,000	0
事務費支出	1,240,000	1,271,000	31,000	6,000	1,265,000
福利厚生費支出	76,000	76,000	0	0	76,000
旅費交通費支出	113,000	113,000	0	0	113,000
研修研究費支出	24,000	24,000	0	0	24,000
事務消耗品費支出	3,000	3,000	0	0	3,000
租税公課支出	1,023,000	1,054,000	31,000	6,000	1,048,000
雑支出	1,000	1,000	0	0	1,000
事業活動支出計(2)	17,299,000	19,099,000	1,800,000	23,000	19,076,000
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	4,194,000	3,006,000	△ 1,188,000	94,000	2,912,000
< 施設整備等による収支 >					
< 収入 >					
施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0
< 支出 >					
施設整備等支出計(5)	0	0	0	0	0
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	0	0
< その他の活動による収支 >					
< 収入 >					
事業区分間繰入金収入	1,000	1,000	0	0	1,000
社会福祉事業区分繰入金収入	1,000	1,000	0	0	1,000
社協自主事業拠点区分繰入金収入	1,000	1,000	0	0	1,000
その他の活動収入計(7)	1,000	1,000	0	0	1,000
< 支出 >					
事業区分間繰入金支出	2,970,000	2,545,000	△ 425,000	95,000	2,450,000
社会福祉事業区分繰入金支出	2,970,000	2,545,000	△ 425,000	95,000	2,450,000
社協自主事業拠点区分繰入金支出	1,912,000	1,325,000	△ 587,000	95,000	1,230,000
職員退職手当積立事業拠点区分繰入金支出	1,058,000	1,220,000	162,000	0	1,220,000
その他の活動支出計(8)	2,970,000	2,545,000	△ 425,000	95,000	2,450,000
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 2,969,000	△ 2,544,000	425,000	△ 95,000	△ 2,449,000
予備費支出(10)	1,226,000	463,000	△ 763,000	0	463,000
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 1,000	△ 1,000	0	△ 1,000	0
前期末支払資金残高(12)	1,000	1,000	0	1,000	0
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	0	0